

第1章 東京都が目指す教育

1 東京都教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

2 東京都教育ビジョン（第5次）

(1) 「東京都教育ビジョン（第5次）」とは

「東京都教育ビジョン（第5次）」は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した「教育振興基本計画」（教育基本法第17条第2項）として策定された。

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「東京の目指す教育」を推進することにより、「『未来の東京』に生きる子供の姿」を実現するため、都内公立学校教職員をはじめとする全ての教育関係者の“羅針盤”として位置付けられている。

(2) 「東京都教育ビジョン（第5次）」策定に係る社会的背景

「東京都教育ビジョン（第5次）」策定に係る主な社会的背景として、同ビジョンでは以下のとおり示している。

ポストコロナの転換点を経た今、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきました。こうした傾向を成長のうねりへと育て、持続可能な未来へとつなげるときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった社会の変化に柔軟に対応し、子供の学びを支えることが重要です。

- 国家的課題である少子高齢化や国際競争力の低下等に対し、首都東京として、未来を切り拓く「人」の育成が急務
- 外国人や障害者等、多様な人々が社会に参加・貢献できるような共生社会の実現が不可欠
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要

(3) 未来の東京を担う子供たちの声

「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定するに当たり、こども基本法や東京都こども基本条例の趣旨に鑑み、都内公立学校の約1万人の子供たちから様々な声を聴き取った。これらの意見等を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していく。

聴き取りの結果①「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」

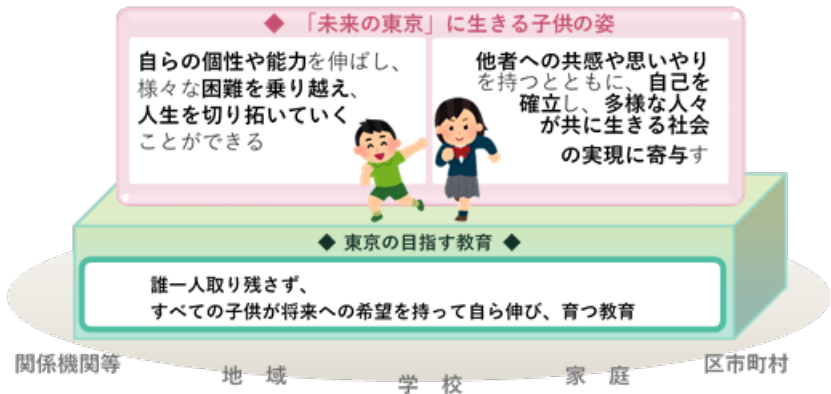
- ICT機器をみんなと一緒に使うと、近くにいなくても、保存先を見れば、みんなの考えや勉強の仕方を知ることができるからいい。
- みんなに合わせると、早すぎて暇になったり、反対に遅いと焦ってしまうから、自分のペースで進めたい。
- 何のために学ぶのかを示してほしい。ただ受験のためだと、勉強が続けるのが苦しくなる。
- 専門家の人から直接教えてもらえると記憶に残りやすく、分かりやすい。

聴き取りの結果②「自分が困ったときに、どのように支えてほしいか」

- 悩みによって、相談相手を変えるようにしている。
- 「一人で抱え込まないで相談した方がよい」という授業を受けたことがきっかけで相談することができた。
- 解決策がほしいというより、悩みを共有できる存在が大切だと思う。
- 自分はぎりぎりまで独力で解決したがる傾向があるが、話しかけてくれる人がいると本当は助かる。
- 対面や電話では話しづらいので、メールやチャットで相談できるとよい。

(4) 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

「東京都教育ビジョン（第5次）」では、「『未来の東京』に生きる子供の姿」、その実現のための「東京の目指す教育」を次のように定め、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「東京の目指す教育」を推進することにより、「『未来の東京』に生きる子供の姿」を実現していく。



子供の意欲を引き出す「学び」

- 子供一人ひとりが、何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感、理解
- 子供一人ひとりの学習の進捗や興味・関心の度合い
発達段階等に応じた学びを追求
- 子供一人ひとりの状況を適切に把握し、個に応じた
教育を不断に改善



社会全体の力を生かした「学び」

- 学校や教員の力だけで、子供たちの教育をすべて担うという考えではなく、地域や社会の人的・物的資源を積極的に活用
- 子供一人ひとりのおかれた様々な状況に
応じて、学校、家庭、地域、区市町村、
関係機関等が互いに連携し、社会全体
で子供の成長を支援



ICTの活用による「学び」

- ICTを活用して何をどのように学ぶのかという観点から、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図り、教え方や学び方を改革
- 学習データ等の活用により、エビデンスベースの
最適化された学びを提供



3つの「学び」を社会全体で日々実践

「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」

「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系

柱

基本的な方針

今後5か年の施策展開の方向性

自ら未来を切り拓く力の育成

1

全ての児童・生徒に
確かな学力を育む
教育

- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

2

Society5.0 時代を
切り拓くイノベー
ション人材を育成
する教育

- ③ デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成
- ④ 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

3

グローバルに活躍
する人材を育成す
る教育

- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成
- ⑦ 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成
- ⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

4

主体的に社会の形
成に参画する態度
を育む教育

- ⑨ 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現
- ⑩ SDGs の理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

5

豊かな心を育て、生
命や人権を尊重す
る態度を育む教育

- ⑪ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑫ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進
- ⑬ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

6

健やかな体を育
て、健康で安全に
生活する力を育む
教育

- ⑭ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進
- ⑮ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進
- ⑯ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

柱	基本的な方針	今後5か年の施策展開の方向性
二 誰一人取り残さない きめ細かな教育の充実	7 教育のインクルージョンの推進	⑰ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実 ⑱ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備
	8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	⑲ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑳ 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実
	9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	㉑ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進 ㉒ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進
三 子供たちの学びを支える 教職員・学校の力の強化	10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	㉓ 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保 ㉔ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ㉕ 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成
	11 学校における働き方改革等の推進	㉖ 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備 ㉗ 教員一人ひとりの健康保持の実現 ㉘ 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校支援の充実
	12 質の高い教育を支える環境の整備	㉙ 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備 ㉚ 幅広い年代の都民の学習機会の充実

3 東京都教育施策大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の平成27年4月の施行を受け、都知事は東京都の根本的な教育の方針となる大綱を平成29年1月に策定した。また、令和3年3月には、それまでの大綱の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、新しい時代の教育の確立を目指し、新たに大綱を策定した。本大綱では、「未来の東京」とそこに生きる子供たちの姿を描き、「誰一人取り残さず、全ての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現に向けた基軸となる3つの「学び」を定め、今後の教育の在り方を「東京型教育モデル」として位置付けるとともに、同モデルで実践する特に重要な6つの事項を提示している。

【東京の目指す教育】

誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育

【3つの「学び」】

「子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す『学び』」

「子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む『学び』」

「ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす『学び』
(教育×DX)

【東京型教育モデル】

子供たち一人ひとりにあわせて、3つの「学び」を有機的に連携させ、日々実践・改善を繰り返しながら、「誰一人取り残さず、全ての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を追求するという教育の在り方

【重要事項】

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
 - ・「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」の推進
 - ・きめ細かい指導による、基礎的な基本的な知識・技能の確実な定着 等
- 2 Society5.0時代を切り拓(ひらく)イノベーション人材の育成
 - ・STEAM 教育、工業高校教育の改革・充実
 - ・社会の持続的な発展をけん引する力を伸ばす教育 等
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
 - ・DX に対応した英語教育の推進
 - ・多摩地域における体験型英語学習施設の整備 等
- 4 教育のインクルージョンの推進
 - ・障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加・貢献を実現するための教育の充実

- ・社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの構築 等
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
 - ・健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育の推進
 - ・生命を大切にすると心や他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実
 - ・いじめ防止の対策や自殺対策に関する教育の推進 等
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化
 - ・これからの教育を担う優れた教員の育成
 - ・教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」
- ・質の高い教育を支える環境の整備 等

【参考】

「東京都教育ビジョン（第4次）」と「東京都教育施策大綱」との関連性

「東京都教育施策大綱」は、東京都の教育の基本的な方向性を示すものとして、知事が策定するものです。令和3年3月に策定した大綱では、基軸となる学びの実践・改善により実現する東京の目指す教育の姿を「東京型教育モデル」と位置づけ、その実践において重要な以下の6事項を提示しました。

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

この「東京都教育施策大綱」と「東京都教育ビジョン（第5次）」とが基本的な方針を共有し、より実効力のある施策を展開していくことが重要です。

